

令和3年度名古屋市教育委員会第31号議案

名古屋市立御園小学校と名古屋市立名城小学校の統合について

このことについて、ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画に基づき、下記のとおり統合を決定する。

記

1 名称

別に定める。

2 位置

名古屋市中区丸の内三丁目3番35号（名古屋市立名城小学校敷地）

3 時期（予定）

令和5年4月1日

4 その他

統合に伴い、名古屋市立御園小学校と名古屋市立名城小学校は廃止する。

令和3年9月24日

名古屋市教育委員会 様

名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会
会長 土屋 武志

御園小学校と名城小学校の統合に関する個別プラン（答申）

令和3年9月6日付け、3教教環第5号で諮問がありました「御園小学校と名城小学校の統合に関する個別プラン」については、「ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画」の趣旨を踏まえ、次の点に留意して取り組みを進めて下さい。

- 1 両校とも特色ある教育活動に取り組んでいることから、それぞれのよさ、歴史や伝統、地域とのつながりを大切に受け継ぎ、融合しながら、時代の変化に対応できる学校づくりを進めること。
- 2 広い道路を横断する箇所もあるため、保護者や地域の声を聴きながら、関係行政機関と連携し、通学路の安全対策を着実に進めること。
- 3 統合校が目指す学校づくりを実現し、子どもたちにとって居心地のよい施設整備を進めるとともに、速やかに跡地活用の検討に着手できるよう関係部局と連携すること。

添付資料

御園小学校と名城小学校の統合に関する個別プラン（答申）について（別紙1）

御園小学校と名城小学校の統合に関する個別プラン（諮問）（別紙2）

御園小学校と名城小学校の統合に関する個別プラン（答申）について

1 答申に係る配慮事項

(1) 新しい学校づくり

- ・子どもたちの社会性や協調性を伸ばす意味からも、望ましい学校規模が確保されるよう、しっかり進められたい。
- ・両校とも特色ある教育活動に取り組んでいることから、それぞれのよさ、歴史や伝統、地域とのつながりを大切に受け継ぎ、融合しながら、時代の変化に対応できる学校づくりを進められたい。
- ・できるだけ保護者や地域の意見もたくさん取り入れながら進められたい。
- ・統合校に通うことになる子どもたちの意見も聴きながら、学校づくりを進められたい。
- ・名古屋の新しい学校教育を発信するような学校となるよう、進められたい。

(2) 通学の安全

- ・広い道路を横断する箇所もあるので、コロナ禍で関係者がなかなか集まりづらい状況ではあるが、通学路の安全対策について、しっかり進められたい。
- ・通学路について改めて確認するとともに、関係行政機関と連携されたい。

(3) 施設整備の方向性

- ・統合校が目指す学校づくりを実現し、木材を活用するなど、子どもたちにとって居心地のよい施設整備を進められたい。
- ・将来の児童数減少を見据え、様々な目的に活用できるような設計となるよう保護者や地域の声を聴きながら、進められたい。
- ・速やかに跡地活用の検討に着手できるよう関係部局と連携されたい。

2 審議の経過

(1) 審議前の経過報告

令和3年5月25日

御園小学校と名城小学校の統合に関する取組状況の報告を受け、意見交換を行った。

(2) 諮問及び審議の経過

ア 令和3年9月6日

「御園小学校と名城小学校の統合に関する個別プラン」について諮問され、審議を行った。

イ 令和3年9月24日

「御園小学校と名城小学校の統合に関する個別プラン」について、答申（案）に基づいて審議を行った。

(3) 答申

令和3年9月24日

「御園小学校と名城小学校の統合に関する個別プラン」について答申した。

3 教教環第 5 号
令和 3 年 9 月 6 日

名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会
会長 土屋 武志 様

名古屋市教育委員会

御園小学校と名城小学校の統合に関する個別プラン（諮問）

みだしのことにつきまして、名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会
条例（令和元年名古屋市条例第 16 号）第 2 条の規定により別添のとおり諮問
いたします。

御園小学校と名城小学校の統合に関する個別プラン（諮問）

1 取り組みを行う学校

(1) 対象校：御園小学校（中区）

①選定理由

御園小学校は小規模校であり、今後も小規模校が継続する見込みであることから、取り組みを行う学校として選定する。

②学級数・児童数（令和3年度）

区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	合計
学級数	1学級	7学級						
児童数	8人	10人	5人	8人	12人	8人	1人	52人

※特支：特別支援学級

③未就学児数（令和3年度）

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
人数	32人	20人	11人	24人	17人	12人	116人

④学級数及び児童数の見込み

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
学級数	6学級	6学級	6学級	6学級	6学級	6学級	6学級
児童数	51人	97人	105人	119人	127人	128人	132人
学級数	1学級	特別支援学級は設置基準が異なるため令和4年度以降は未定					
児童数	1人						

※下段は特別支援学級の学級数及び児童数を掲げた。

※学級数は35人学級を段階的に実施した場合の学級編制に基づくものである。

⑤沿革

昭和29年1月 名城小学校の分校として開校

昭和36年1月 御園小学校として開校

⑥教育目標

きまりのよい子、やりぬく子、心ゆたかな子、じょうぶな子、よく学ぶ子

(2) 対象校：名城小学校（中区）

①選定理由

名城小学校は小規模校であり、以下の理由により御園小学校の相手校とする。

ア) 名城小学校と御園小学校は、丸の内中学校区の中にあり、名城小学校から御園小学校が分離した経緯がある。

イ) 平成 31 年 2 月に御園小学校と小規模対策 2 校合同検討委員会を設置し、2 年にわたり統合について具体的な協議を重ねてきた経緯がある。

②学級数・児童数（令和 3 年度）

区分	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	特支	合計
学級数	1 学級	2 学級	2 学級	1 学級	1 学級	1 学級	3 学級	11 学級
児童数	26 人	37 人	39 人	35 人	36 人	39 人	2 人	214 人

※特支：特別支援学級（院内学級を含む）

③未就学児数（令和 3 年度）

区分	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
人数	47 人	31 人	39 人	35 人	36 人	50 人	238 人

④学級数及び児童数の見込み

区分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
学級数	8 学級	9 学級	10 学級	11 学級	11 学級	11 学級	12 学級
児童数	212 人	229 人	249 人	250 人	258 人	258 人	280 人
学級数	3 学級	特別支援学級は設置基準が異なるため令和 4 年度以降は未定					
児童数	2 人						

※下段は特別支援学級の学級数及び児童数を掲げた。

※学級数は 35 人学級を段階的に実施した場合の学級編制に基づくものである。

⑤沿革

明治 4 年 10 月 第一義校として開校

昭和 21 年 4 月 当時の大成国民学校、御園国民学校、本町国民学校、八重国民学校久屋国民学校をひとつにして、名城国民学校となる。

昭和 22 年 4 月 現在の学校教育法による学校として、名城小学校となる。

⑥教育目標

自ら学んでいく子、励まし合っていく子、いのちを大切にする子、進んで働く子

2 取り組みの方法等

(1) 取り組みの方法

御園小学校と名城小学校を統合する。

(2) 統合場所

現在の名城小学校の場所を統合場所とする。

選定理由は以下のとおり。

①統合場所を名城小学校とした方が、通学距離が近い。

御園学区から名城小（2.0km）、名城学区から御園小（2.8km）

②名城小学校の方が、敷地面積が広い。

※名城小学校の敷地面積が 10,914 m²、御園小学校の敷地面積が 9,613 m²。

(3) 統合校の規模

①学級数・児童数（令和3年度の児童数合算、これをもとにした学級数）

区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	合計
学級数	1学級	2学級	2学級	2学級	2学級	2学級	3学級	14学級
児童数	34人	47人	44人	43人	48人	47人	3人	267人

※特支：特別支援学級（院内学級を含む）

②通学区域内の未就学児数（令和3年度の未就学児数合算）

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
人数	79人	51人	50人	59人	53人	62人	354人

③統合を想定した場合の学級数及び児童数の見込み

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
学級数	11学級	13学級	14学級	15学級	15学級	15学級	14学級
児童数	263人	326人	354人	369人	385人	386人	412人
学級数	3学級	特別支援学級は設置基準が異なるため令和4年度以降は未定					
児童数	3人						

※下段は特別支援学級の学級数及び児童数を掲げた。

※学級数は35人学級を段階的に実施した場合の学級編制に基づくものである。

(4) 教育目標

御園小学校と名城小学校の特色やよさを継承発展させられるよう、新しい学校づくりの中で検討する。

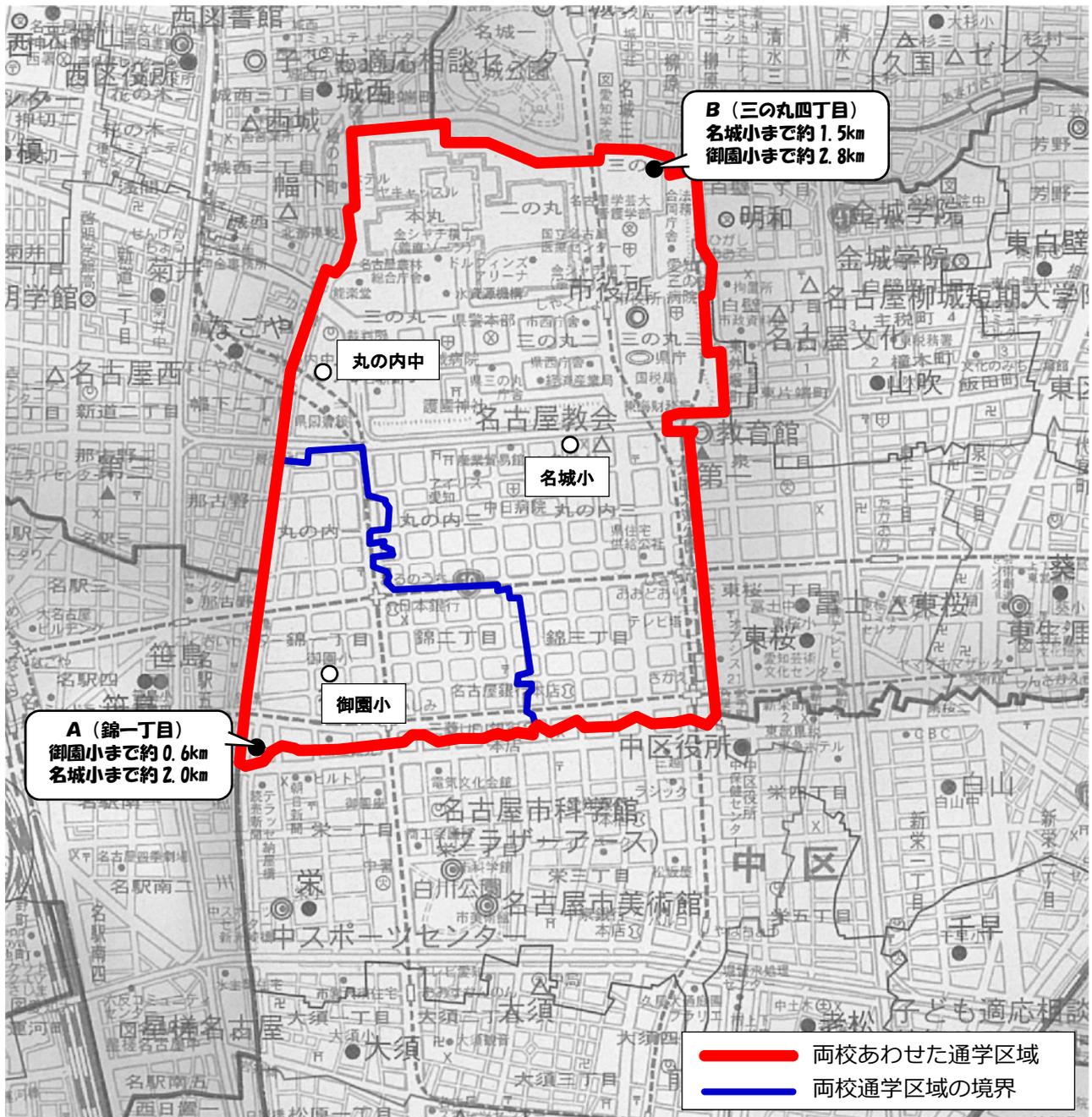
3 通学区域等

(1) 通学区域

新しい通学区域は、現在の御園小学校及び名城小学校の通学区域とする。

(2) 通学距離

区分	学区	現在の通学距離	取り組み後の通学距離
A (錦一丁目)	御園	御園小まで約 0.6km	名城小まで約 2.0km
B (三の丸四丁目)	名城	名城小まで約 1.5km (参考) 御園小まで約 2.8km	



※この地図の作成にあたっては、名古屋市学校配置図の一部を使用し、複製したものです。(東洋地図株式会社承諾済)

(3) 安全対策

統合の決定後、統合校の開校に向けて、安全点検や地域・交通状況などの特性を踏まえ、新しい通学路を設定するとともに、必要な安全対策について、関係行政機関と連携を図り、通学の安全確保に取り組む。

(取り組みの例)

信号機や歩道橋の設置状況を踏まえた通学路の検討、歩行者用信号機やガードレールなどの安全施設設置の検討、注意標識設置の検討、交通指導員配置の検討、地域ボランティア等見守り活動への協力依頼や実施検討、通学練習会実施の検討等

4 施設整備の方向性

統合にあわせて、現在の名城小学校の校舎等を改修する。

5 今後のスケジュール（予定）

統合校を整備する場合、両校児童の安心・安全な学校生活が確保できるような学校運営等を前提とした検討が必要となる。

以下は、通常の学校の改修事例を踏まえ、想定されるスケジュールである。

統合した後、設計が完了した時点で統合校の改修工事を行う。

